

伊賀市議会行政視察報告書

伊賀市議会議長 様

報告者

議員名

北山 太加視

参加者名

山下典子、北山太加視、福田正康

①

視察日時

8月2日 14時00分

視察先

二子三み学園

視察事項

農福連携

②

視察日時

8月3日 10時00分

視察先

足利市役所で あかぐ農楽園

視察事項

農福連携

③

視察日時

月 日 時 分

視察先

視察事項

【視察の成果】

別紙のとおり

費用

旅費：41,260円

研修参加費：

円

合計：41,260円

5.9.1

視 察 報 告 書

1. 今回の視察の目的

令和4年3月定例会で、会派の議員が「障がいのある人の働く意欲を支える体制について」として一般質問を行い、市内にはA型作業所4ヶ所、B型作業所16ヶ所の通所事業所の存在を確認して、障がいのある人の働く意欲を支える体制について議論して、令和4年度は「農福連携」と「里山資本主義」をテーマに、市内の通所事業所や地元JAを訪問して意見交換を行うなど、障がい者が働きやすい支援体制のあり方の研究を続けた。

そして、本年度は全国でも草分け的な存在である足利市の**こころみ学園**とユニークな施設運営で知られる**あがた農楽園**の運営状況を視察させていただいて、施設運営のノウハウや通所者が高齢となっても働き続けられ、あるいは高齢化で働けなくなった場合の支援の考えについて、学習させていただくことを目的とした。

2. こころみ学園の視察



(1) 学園施設視察

学園の案内、通所者の作業の状況や現状等について、学園事務局長の佐井正治氏から説明を受けた。

← 写真中央が、事務局長の佐井正治氏



学園開設当初の建物は、4年前に取壊したとのこと
生い立ちを含め説明を溜々受ける。

※なお、左のパネルは、施設建設当時の写真です。

右のパネルの左上が、「川田 昇」氏
※撮影の際、映り込みがあり不鮮明



Q：この施設の定数は

→ 「川田 昇」氏が当初始めた際の定員は30名

現在の定員は90名と短期入所者（1年）の10名で約100名くらいです。

平成18年に障がい者自立支援法が出来て、ここでは施設から外へ出して自立させる（閉じ込めない）を目標としたとのこと。

しかし、全国どこも施設は満員なため若い方が入所できないので、ここでは短期入所で1年を繰り返しているとのこと。



※写真右は事務所棟、左及び奥は入居者棟

Q：この施設での最高齢の方の年齢は

→ 最高齢は88歳、ここでは家族扱いで「看取り」までお世話します。とのこと。

入所の若い人は22歳で、最高齢は88歳

施設には、看護師が3人常駐している。

また、職員に通院当番を設け入所者の世話をを行っている。

Q：100名の方では、食事の準備が大変では

→ コロナの影響もあって、昨年からご飯ではなく、給食型に変更しました。

Q：高齢化で就労作業はどの様に変化していますか。

→ そのまま年を取ってブドウ園（当初は食用ブドウ栽培からワイン用ブドウ栽培に転換している）で作業できない人が増えてきている。そのため、ブドウ園だけでなくシイタケ栽培、近隣の山の手入れ、土手の草刈、最近は（※）市の業務を受託して草刈作業も行うなど、年間を通じた作業量の確保を図っている。

※市の優先調達事業のこと。他の施設ではシュレッダー作業も受託している。

（2）移動してブドウ園及びワイナリー醸造施設視察

1958年に、初代園長が当時中学校の特殊学級の担任であったとき、障がい者（生徒たち）の成人してからのことに心を痛み、売り出されていた土地を取得して、当時の生徒たちと共に、斜度38度の山の斜面を開墾（2.5ha、他所を併せ全部で6haある。）してブドウ作りを開始、11年後に中学校を退職し、知的障がい者更生施設の認可が下りたもの。

当時、中学生が斜面の木を伐採して、伐根、掘返された穴の埋戻しは約5km離れた渡良瀬川の砂を生徒が一輪車で苦勞して根気よく運び、ブドウ園の下地を作って現在に至る。



※ブドウ園に開墾された山の斜面

Q：最近は35度を超える日が続きますが、作業の安全確保はどうしているの。

→ 作業見回りと休息に気を配っている。また、ファン付き作業着の着用なども。

Q：ワイナリー開設への変遷は。

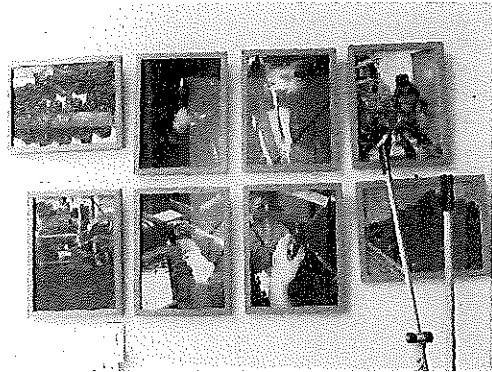
→ 当初、食用ブドウ作りから始めたが、品質の確保に苦勞して、障がい者でも栽培可能な作業環境・作業量を確保できるワイナリーを作ろうと相談して決めた。

昭和33年 ブドウ作り

昭和44年 施設開園

昭和55年 ワイナリー開設

現在、ワインは年間22万本の生産を誇る。



※ ワイン醸造作業のパネル

Q：ワイナリーの知名度が上がった訳は。

→ 2000年の沖縄サミットの乾杯に使われた。当時、前日に知らせが入るまで知らなかったとのこと。また、事前に絶対に口外しないよう言われたと言う。

なお、当時のこの施設のワインの評価は、赤も白も全国2位だった。



※醸造所入り口の樽のサンプル

Q：農福連携と里山資本主義についての所見は

→ 最近使われだしている言葉であるが、私どもは65年前から実践している。

(3)移動して、シイタケ栽培を聞き取る



※写真右上の倉庫が、シイタケ栽培施設

シイタケ栽培を選んだのは、栽培場所を1年中、原木のローテーションすることで、切れ目なく入所者の働く場を提供できることから始めた。

例：原木を渡す人 → 運ぶ係 → 受け取る係
等々の作業に分かれることが出来る。

施設側としては、年間を通して作業者の適正に応じた仕事の確保が出来上がったと話された。

以上で視察終了

今後、視察で得られた知見・情報を政策提言に活かしたい。

3. あがた農楽園との意見交換

施設側から、現在、仕事が閑散期で視察を受け入れる内容に乏しいという施設側の申し出と足利市議会事務局の配慮により市役所3階会議室を借りて、あがた農楽園の石川隆道理事長、石川道信常務理事、廣田 昇理事の3人の出席の下、モニター映像を交え施設運営の状況について、説明を受けた。(概要は、パワーポイント印刷版参照)



※写真、左端の方が、石川隆道理事長（農業家、説明の上手な方です。）

あがた農楽園からは、石川理事長自らパワーポイントを交え設立の経緯等の説明をいただきました。

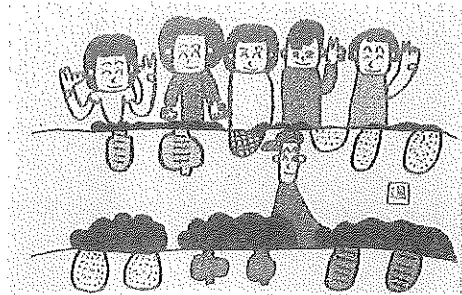
《要旨》

団体の設立のきっかけは、障がい者は信じられないほど安い賃金で働いていると聞く機会があって、同じ人が働くのに賃金の差があってはいけないとの思いから、時給800円で行こうと（勝手に）決めて動き出したものである。令和2年12月の法人の設立には、相談した市役所の部長が申請書類の作成まで手助けしていただいたもので、認可に至ったとのこと。

現在の構成員は、正会員23名と賛助会員147名、地元の高齢者や女性など様々な階層の方が参画している。

また、大事なあがた農楽園のシンボルマークは、障がい者の方の作品とのこと。

そして、令和3年2月から遊休農地や使われていないビニールハウス等の提供を受けて障がい者と高齢者が働く農園づくりを始めた。その際、社会福祉法人渡良瀬会の就労支援施設B型「水車」と契約を結んでいる。



活動の大部分では、遊休農地の提供や資材の提供であったり、中学生などの作業奉仕など地域の理解と応援を受けて活動されていることが、非常に高く評価されるところで、短期間で県の農業大賞を受賞されるまでに至っている。

当初、活動はさつまいもの栽培から始められ、障がい者に年間を通した切れ目のない安定した仕事を提供するため、スナップエンドウの栽培やその他作物の栽培へと活動を拡大している。

一方、農業収入だけでの運営は厳しいため、市有地の除草や公園緑地の管理を足利市から請け負っているとのこと。

失敗もあるとのこと、遊休地をひまわり畑にしようと勝手に大きくなるだろうと種をまいたが、ほとんど成長せず雑草まみれになったこと。除草を請負っている産業団地の遊休地にコスモスの種をまいたが雑草に負けて成長せず花が咲かなかったことなど。しかし、東武鉄道駅前の耕作放棄地では草刈をして、地元自治会と共同で12月から2月までイルミネーションを点灯させるなど地域の魅力アップにも取り組まれるなど認知度の向上と賛助会員の拡大も目指しており、各種取り組みや失敗を繰り返してもいるが、気が付いたら支援の輪が広がっていたと嬉しい喜びもあるとのことでした。

まだまだ経営環境は厳しく石川理事長も提供を受けた遊休作業場の経費などを個人的に援助しているとのこと。

Q：農業部門の状況は

- 遊休農地の提供を受け、農地1ヘクタールを農園に変え、そこに障がい者10人、高齢者12人の働く場所を作っている。最近では、スナップエンドウとアスパラの瓶詰の販売も始めた。
- 2月は、ジャガイモの種イモの植付け
- 6月は、ジャガイモの収穫
- 7月は、サツマイモの定植
- 8月は、スナップエンドウの種まき（11月から5月まで収穫期を長く持つていける）
- 12月は、イルミネーション

同法人は、営利的な運営に走らず楽しんで活動することを旨とすることで周囲の協力を得て、増加する遊休農地の提供や利活用・再生を通じた農福連携の手本であると感じた。

4. 史跡足利学校を訪問

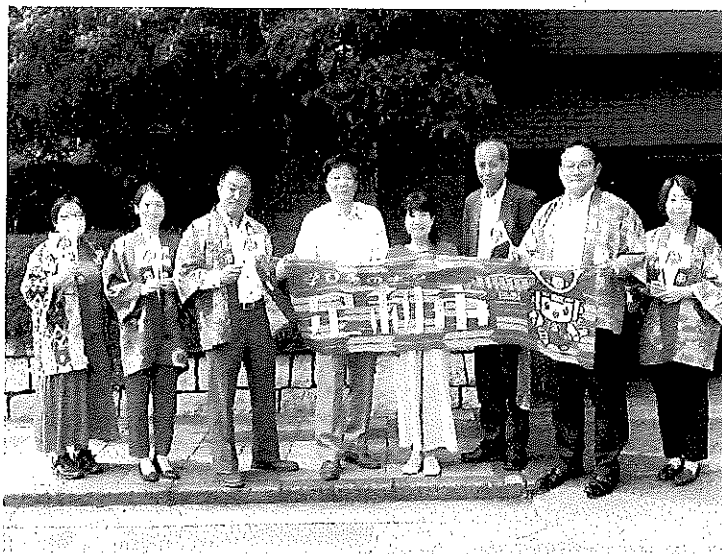
日本で最も古い学校として知られる史跡足利学校を参観する。なお、史跡足利学校事務所学芸員大澤伸啓 氏から詳細な案内を受けることが出来、同氏は伊賀市の崇広堂を過去に訪れているとのことでした。



写真は、足利学校の入り口門を望む

5. 足利市議会の出迎え

2日目の日程で、市庁舎到着時に足利市庁舎前での民生環境水道常任委員長、広報公聴常任副委員長ほか関係議員の手厚い出迎えを受ける。法被は民生環境水道常任委員会で製作したとのこと。



旅 程 明 細 書

No.

旅行者	所属	伊賀市議会		氏名	北山 太加視	
用務名(目的・場所)	8月2日(水) 栃木県足利市 こころみ学園					
	8月3日(木) 栃木県足利市 足利市役所にてNPO法人あがた農楽園の取り組みを聞き取り、終了後、史跡足利学校見学					
用務従事期間 (時間)	従事 月日	8 月 2 日		従事 時間	14:00 ~ 15:00	
		8 月 3 日			10:00 ~ 12:00	
		月 日			~	

出張 月日	出発地 (出発箇所)	交通 用具	到着地 (到着箇所)	鉄道賃・船賃・航空賃・車賃			小 計	日当	宿泊料	夕食代	朝食代	
				路程	運 賃	急行料金						
8月2日	佐那具	JR	亀山	30.6	1,690		1,690	1,500				
	亀山	JR	名古屋	59.9								
	名古屋	新幹線	東京	366.0	6,930	4,920	11,850					
	東京	JR	久喜	48.9								
	久喜	私鉄	足利市	39.1	540		540		10,100	込	込	
8月3日	足利市	私鉄	久喜	39.1	540		540	1,500				
	久喜	JR	東京	48.9	6,930		11,850					
	東京	新幹線	名古屋	366.0		4,920						
	名古屋	JR	亀山	59.9	1,690		1,690					
	亀山	JR	佐那具	30.6								
計							円 28,160	円 3,000	円 10,100	円	円	
							合計	円 41,260				

※行きは、東京から北千住までJR、北千住から特急りょうもう11号を利用したが、最も経済的な通常の経路とするため、東京—久喜—足利市の普通運賃を算出。/

領 収 書 等 添 付 用 紙	議 員 名	北山太加視
調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費 人件費・事務所費 (該当項目に○をつけてください。)		

領収証

No.

北山太加視 様 令和5年7月16日

金 額	4	3	5	7	6	0	-
-----	---	---	---	---	---	---	---

但 ☒ 6/2~3 足利市視察 名証発行交通費宿泊費として
☐ 飲食料品等(軽減税率対象) 上記正に領収いたしました

内 8%(税込・税抜)金額 消費税額等

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

現金・カード・()

HISAGO#778

コスモス観光ハイトピア伊賀店
三重県伊賀市上野丸之内500
TEL 0595-22-1188



登録番号

旅行代金内訳表

請求書No.: 00006440-001-01
発行日: 令和05年07月11日

北山 太加視 様

ツアー名:足利市

出発日:令和05年08月02日(水)

三重県知事登録旅行業第2-297号 近畿日本ツーリスト

コスモス観光 ハイトピア伊賀店

〒518-0873

三重県伊賀市上野丸之内500ハイトピア伊賀1F

TEL: 0595-22-1188

FAX: 0595-22-1186

責任者:

担当者:

このたびは弊社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。下記料金のご請求を申し上げますのでよろしくお願い致します。

合 計	お預り金額	ご請求金額
35,760円	0円	35,760円

No.	項 目	単価	数量	金額	備 考
1	宿泊費(税込) 1泊夕食・朝食付	10,100	1	10,100	宿泊費(税込)
2	J R運賃・往路	11,300	1	11,300	J R運賃(大人)
3	東武鉄道運賃・往路	1,970	1	1,970	私鉄運賃(大人)
4	J R運賃・復路	11,850	1	11,850	J R運賃(大人)
5	東武鉄道運賃・復路	540	1	540	私鉄運賃(大人)

備考

お振込先